

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市ほたる館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【建設局河川部水環境課】 2485
- 北九州市ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則【建設局河川部水環境課】 2486

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【契約室契約課】 2487

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 2489
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 2492

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則

香月・黒川ほたる館の供用時間及び休館日を次のとおり定めることにしました。

供用時間	休館日
午前9時から 午後5時まで	(1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日） (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

この規則は、平成25年10月25日から施行することにしました。

北九州市ほたる館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成25年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第50号

北九州市ほたる館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

北九州市ほたる館条例の一部を改正する条例（平成25年北九州市条例第25号）の施行期日は、平成25年10月25日とする。

北九州市ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第51号

北九州市ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市ほたる館条例施行規則（平成14年北九州市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「供用時間」の次に「及び休館日」を加え、同条中「北九州市ほたる館（以下「ほたる館」という。）」を「ほたる館」に改め、「の供用時間」の次に「及び休館日」を加え、「午前9時から午後5時まで」を「別表のとおり」に改め、ただし書を削る。

第3条を削り、第4条を第3条とし、第5条から第12条までを1条ずつ繰り上げる。

第11条の次に次の1条を加える。

（指定管理者の指定の告示）

第12条 市長は、ほたる館について指定管理者を指定したときは、その旨を告示するものとする。

付則の次に次の別表を加える。

別表（第2条関係）

ほたる館の名称	供用時間	休館日	備考
北九州市ほたる館	午前9時から午後5時まで	(1) 火曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日） (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日	1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。 2 市長は、特に必要があると認めるときは、供用時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。
北九州市立香月・黒川ほたる館	午前9時から午後5時まで	(1) 水曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日） (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日	

付 則

この規則は、平成25年10月25日から施行する。

北九州市公告第726号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油 6,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月23日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市門司区浜町1番2号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 79.2円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成25年7月25日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第727号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
A重油 3万500リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月23日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社 新光
北九州市若松区南二島三丁目4番1号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 88.5円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成25年7月25日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市交通局公告第22号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月12日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 14万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年11月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量54万リットル 平成25年9月頃

(6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年10月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成25年10月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成25年10月25日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成25年10月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成25年10月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成25年10月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成25年10月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

140,0000

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., October 25, 2013

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., October 24, 2013

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第23号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月12日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 17万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月22日
- 4 落札者の名称及び住所
神戸スタンダード石油株式会社
神戸市中央区二宮町二丁目10番12号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 107円50銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成25年7月11日
- 8 落札方式
最低価格による。